

# 庄原市行政評価シート

平成 **27** 年度評価

<b>事務事業名</b>	新規就農者育成事業奨励金		
<b>実施期間</b>	平成 24 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	農業振興課

<b>長期総合計画</b>	02-01-01 さとやま資源の活用で地域が輝くまち(産業・交流)	農林水産業の振興	農業の振興
<b>予算科目</b>	会計 01 一般会計 目 03 農業振興費	款 06 農林水産業費 事業 3414 新規就農者総合支援事業	項 01 農業費

<b>対象者</b>	市民	<b>対象者数など</b>	交付者数:
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市新規就農者総合支援事業実施要綱		
<b>HPアドレス</b>			

<b>実施目的</b>	本市で新たに農業専業経営を行うことを目的に市内の農家等で研修を行う者又は営農を開始する者に補助金を交付して、農業後継者の育成を推進する。																							
<b>事務事業の概要</b>	<p>奨励金は、準備型と経営開始型があり、国が全額を負担する青年就農給付金(準備型)と青年就農給付金(経営開始型)の給付要件の一部を満たさない事案を単市事業として補完するものとして活用される実態となっている。</p> <p>具体的に、国の要件は満たさず採択されないが、単市事業の対象となる案件とは次のとおりである。(他の要件は、国と同程度の要件がある。)</p> <p>市と国の制度の違い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">準備型</th> <th colspan="3">経営開始型</th> </tr> <tr> <th>研修先</th> <th>農地所有</th> <th>農地所有</th> <th>人農地プラン</th> <th>経営拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市の制度の要件</td> <td>要件を満たす研修先(認定は不要)</td> <td>要件なし</td> <td>要件なし</td> <td>要件なし</td> <td>要件なし</td> </tr> <tr> <td>国の制度の要件</td> <td>認定を受けた研修先</td> <td>就農農地の過半の所有又は利用権がある</td> <td>就農農地の過半の所有又は利用権がある</td> <td>人農地プランの位置づけ又は中間管理機構の仲介</td> <td>経営移譲を伴う場合: 新規作目・技術の導入等 経営リスク負担</td> </tr> </tbody> </table>		準備型		経営開始型			研修先	農地所有	農地所有	人農地プラン	経営拡大	市の制度の要件	要件を満たす研修先(認定は不要)	要件なし	要件なし	要件なし	要件なし	国の制度の要件	認定を受けた研修先	就農農地の過半の所有又は利用権がある	就農農地の過半の所有又は利用権がある	人農地プランの位置づけ又は中間管理機構の仲介	経営移譲を伴う場合: 新規作目・技術の導入等 経営リスク負担
	準備型		経営開始型																					
	研修先	農地所有	農地所有	人農地プラン	経営拡大																			
市の制度の要件	要件を満たす研修先(認定は不要)	要件なし	要件なし	要件なし	要件なし																			
国の制度の要件	認定を受けた研修先	就農農地の過半の所有又は利用権がある	就農農地の過半の所有又は利用権がある	人農地プランの位置づけ又は中間管理機構の仲介	経営移譲を伴う場合: 新規作目・技術の導入等 経営リスク負担																			

年度別実績概要	
平成 24 年度	準備型: 1件 経営開始型: 1件
平成 25 年度	準備型: 2件 経営開始型: 0件
平成 26 年度	準備型: 0件 経営開始型: 2件

**実績指標** (単位: 千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 24	H 25	H 26	合計
	事業費	補助金 (準備型)		210	1,330	0
補助金 (経営開始型)			840	0	1,680	2,520
		事業費計	1,050	1,330	1,680	4,060
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		1,050	1,330	1,680	4,060

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 24	H 25	H 26	合計
	実績 (アウトカム)	1 準備型交付件数	件		1	2	0
2 経営開始型交付件数		件		1	0	2	3
3							0
成果 (アウトカム)	1 (市)制度利用による新規営農開始者	者		1	0	2	3
	2 (国)制度利用による新規営農開始者	者		7	10	12	29
	3						0
備考							

事務事業名	新規就農者育成事業奨励金	所管課	農業振興課
-------	--------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布				
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会			
<b>優先度</b>		A	B	B	分布	平均	分布	平均	
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				5		2		
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				5		5		
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				2	0	0	0	
<b>認知度</b>		B	C	B	分布	平均	分布	平均	
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				1		0		
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				2		4		
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				9	-1	3	0	
<b>有効性</b>		A	B	B	分布	平均	分布	平均	
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				2		1		
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				8		6		
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				2	0	0	0	
<b>受益者満足度</b>		A	B	B	分布	平均	分布	平均	
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0		3		
B	どちらともいえない。				2		4		
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0	0	0	
<b>市民(納税者)納得度</b>		A	B	B	分布	平均	分布	平均	
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				3		3		
B	どちらともいえない。				5		4		
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				2	0	0	0	
<b>代替性</b>		A	A'	A	分布	平均	分布	平均	
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				7		6		
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				3		1		
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				2	0	0	1	
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		A	A'	A	分布	平均	分布	平均	
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				7		7		
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				3		0		
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。				2	0	0	1	
<b>所管課評価</b>		<b>事業見直し</b>							
評価視点	<p>準備型は全農が創設した総合的な研修を活用すれば研修先の選択肢も広がるなど条件整備が進んでおり、平成26年度以降、活用がなくなると終了することについて意見を求める。</p> <p><b>【準備型について、JA庄原が新規に65歳未満を対象とする研修を開始したため、所管課評価を次のとおり変更する。】</b></p> <p><b>【国の制度で対応できない45歳から65歳未満の支援について、市の制度により支援を行うよう事業見直しを行うことについて意見を求める。】</b></p> <p>また、経営開始型は単市の制度の需要が増しており、補助額を拡充することについて意見を求める。</p>								
所管課が課題と考える内容	<p>経営開始型は、国の要件が年々厳しくなり(特に経営リスク負担)単市事業の需要は益々増加傾向にある。一方、準備型は全農の研修など条件整備が進み需要がない。</p>								
<b>市民意見(プラモニ)</b>		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)						※全意見は、ホームページに掲載しています。	
意見数分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数			
	2	5	1	0	4	12			
主な意見	<p><b>【現行どおり】</b></p> <p>●続けてもいいと思いますが、拡充すべきでないと思います。国は大規模農家だけを優遇して、後継ぎに考えているのでは。せめて、市は個人農家も助けてください。【60代・男性】</p> <p><b>【縮小】</b></p> <p>●資料をみると所有だけでなく借りただけでもいいようになっていますが、借りただけでは、何十年という長い期間続けてくれるのでしょうか？税金で補助するなら、それくらい続けてもわらわないといけないのではないですか？【40代・女性】</p> <p><b>【その他の見直し】</b></p> <p>●制度の内容など、よくわかりませんが後継者育成上、他の制度と重複せず、むしろ足りないところをカバーして支援していくことができる制度にしたほうがよいのではないのでしょうか。(育成自体の全体像がイメージ出来ないといけないうような気もしますが)需要の多い内容・傾向によりシフトしていくのもやむを得ないのかもしれないかもしれません。【50代・男性】</p> <p>●事業見直し(準備型の終了と経営開始型の拡充)その通りだと思う。【50代・男性】</p>								

<b>行政評価委員会評価</b>	<b>その他の見直し</b>
------------------	----------------

※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。

**総括意見**

農業は本市の基幹産業であり、荒廃農地の解消・担い手確保は重要な課題である。  
 このため、本制度は、国に同種の制度はあるものの、以下の事項を踏まえ制度見直しを行い、継続すべきと考える。

- ① 市の制度は、国制度の対象外の者を補完する等、きめ細やかな対応ができる制度とし、準備型についても継続すること。
- ② 定年退職・帰郷時等、就農を検討するタイミングにおいて学べ・就農できる制度とすること。
- ③ 長期的に安定経営が図られるよう継続的な助言・支援を行うこと。
- ④ 人・地域が育まれる広い視点に立った制度設計を行うこと。

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり 1	拡充 3	縮小	終了	その他の見直し 3
------	------------	---------	----	----	--------------

**各委員の意見**

【現行どおり】  
 ①現行どおりとしたが、一部見直しを含む。  
 経営開始型については、需要増に対応して補助額を拡充して良いと思う。希望者が減少している準備型については、他の事業と調整を図りながら、補完的な内容（年齢要件の補完）という位置付けでよいので、やる気のある方が取り組める内容としてもらいたい。

【拡充】  
 ②庄原市は、県内はもとより全国的にも農林業の就労等への依存割合が高く、当該制度は国・県との協調は勿論、現在進められているJA庄原等との連携による制度等を拡充して、若い後継者のみならず、元気な60代の方の農業経営参画も促進すべきと考えます。

③この事業は、農業に携わりたい人たちに、JAの新制度と市と一緒に進めることで、庄原市の今ある資源の拡大や新規育成に大いに有効な事業だと思います。広く広報を行い、夢のある農業経営に繋がってほしいと思います。

④毎年新規就農者はおられるようなので、準備型をJAの制度と情報共有しながら推進していけば、需要が増えるのではないかと思います。  
 経営開始型は、奨励金交付額、要件の見直しを検討し、長期継続できるように支援してもらいたいと思います。

【その他の見直し】  
 ⑤市内の農業後継者の育成を推進するため、新規就農者総合支援事業のうち新規就農者育成事業奨励金の内容について、実情に合うよう見直すことは評価できると考えます。

⑥・農業が基幹産業の本市では、担い手の確保は喫緊の課題であり、重要な事業だと思います。  
 ・準備型の終了については、国やJAの制度等で完全に補完できるのであれば良いと思いますが、要望が無いのみでの判断は拙速だと考えます。  
 ・幅広い担い手の確保への取り組みも重要だと思います。  
 ・経営開始型の補助額の拡充も必要と思いますが、「食べていける経営」の確立が重要であり、安易に単市での対応にすべきではないと思います。

⑦事業内容の細かい条件整備をして、対象者・補助金額等、今後の需要に対応出来る様に見直そうとされる、所管課の意見が適当と思う。  
 これから就農される方々が長期にわたり、安定した収入を得られるよう支援していただきたいと思います。

<b>今後の事業実施の方向性</b>	
--------------------	--

**詳細**

**備考**